

旭川商工会議所「北海道観光マスター検定」のご案内

- 検定試験日 令和8年11月23日(月・祝) 14:00～(試験時間90分)
- 検定試験会場 旭川商工会議所 (旭川市常盤通1丁目)
- 申込方法 窓口申込・郵送(現金書留)申込
 - ・別紙申込書に必要事項をご記入の上、受験料等を添えて当所窓口までお申込みください。
受付時間: 平日9:00～17:00、土曜・日曜・祝日は休館
 - ・郵送でのお申込みの場合、事前にお電話(Tel 0166-22-8414)にてご連絡ください。
- 受験料・受講料等 検定試験 5,500円(税込)
受験対策セミナー 9,400円(税込)
公式テキスト(第10版) 3,300円(税込) ※郵送で購入の場合、別途送料がかかります。
- 申込受付期間 令和8年9月1日(火)～10月30日(金)
- 合格発表日 令和8年12月7日(月) 正午
旭川商工会議所 HP (<http://www.ccia.or.jp>) および
検定公式 HP (<https://www.hokkaido.cci.or.jp/kentei/>) にて発表いたします。
※電話等による可否の問合せは受付いたしません。
- 受験対策セミナー 令和8年10月17日(土) 13:00～17:00
旭川商工会議所 6階研修室(予定) セミナー申込締切日 10月8日(木)
- 一度申し込まれた受験料・セミナー受講料・テキスト代等の返還および試験日・セミナー受講日の延期・変更、
受験地の変更は出来ませんので、予めご了承願います。

●受験上の注意・連絡事項

■試験当日は以下のものを持参してください。

- ・受験票
- ・筆記用具(HB又はBの黒鉛筆及びシャープペンシル、消しゴムのみ)
- ※試験中、スマートフォン、タブレット、携帯電話を時計がわりに使用することはできません。
- ※上記持ち物以外で時計をお持ちいただく場合は、原則として腕時計に限りです。【腕時計型情報端末は使用不可】

■受験上の注意・連絡事項

- (1)受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、
受験地の変更は認められません。
- (2)入場許可
試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入
場を許可します。
- (3)遅刻
試験開始後の試験会場への入場は認めません。
- (4)試験中の禁止事項
次の行為は不正行為とみなし失格とし、直ちに退場していただ
きます。また、不正行為者は今後の受験をお断りするなど
の対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わないこと
 - ・試験中に助言を与えること、受けること
 - ・試験問題等を複写すること
 - ・答案用紙を持ち出すこと
 - ・本人の代わりに試験を受けること
 - ・他の受験者に対する迷惑行為
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為
 - ・試験中の飲食、喫煙
 - ・その他の不正行為

(5)試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後に不正が発覚した場合、当該受験者は失格または
合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせ
ていただきます。

(6)試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご
質問には、一切回答できません。

(7)答案の公開、返却

受験者本人からの求めであっても、答案の公開、返却には一切
応じられません。

(8)合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

(9)試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、シス
テム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、や
むをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額
返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、
費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

(10)答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、シス
テム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できな
くなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。
ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的
損害については何ら責任を負いません。

(11)その他(認定証・徽章の再交付、合格証明書の発行)

紛失等により再交付を希望される場合、再交付要件、手数料
等を公式WEBサイトに掲載しております。

●お問い合わせ先 旭川商工会議所 産業支援部産業支援課

〒070-8540 旭川市常盤通1丁目 TEL 0166-22-8414 FAX 0166-22-2600

第21回北海道観光マスター検定申込書

(主催 北海道商工会議所連合会・旭川商工会議所)

↓申し込まれるものに○印を記入して下さい。

試験日 令和8年11月23日 (月・祝)

観光マスター検定試験 ¥ 5, 5 0 0(税込)	公式テキスト第10版 ¥ 3, 3 0 0(税込)	セミナー受講(10/17) ¥ 9, 4 0 0(税込)
------------------------------	------------------------------	---------------------------------

ふりがな			性 別	生年月日(和暦)	
名 前			男・女	昭和 年 月 日 (歳) 平成	
住 所	〒 - ※番地、マンション名も正確にご記入ください。				
T E L	() -		緊急時の 連絡先	() -	
メールアドレス					
学 校 名 または 勤務先等	(名 称) (所在地) 〒				
区分 ○をつけて ください	1 : 学生 2 : 運輸業 3 : ホテル・旅館業 4 : 旅行代理店 5 : 観光業・団体関係者 6 : 金融機関 7 : 公務員 8 : 観光関係以外の方 9 : その他 ()				事務局記入欄(受験番号)

※ご記入いただいた個人情報は、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・認定証の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用致します。

※領収書の作成について、勤務先等ご希望のある方はこちらへ記入下さい。記入がない場合は個人名宛の発行となります。

第21回北海道観光マスター検定受験票

(主催 北海道商工会議所連合会・旭川商工会議所)

《 受験者への注意事項 》

受験番号	
氏 名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日
試験会場	旭川商工会議所
試験日時	令和8年11月23日(月・祝)14時～

- ・試験当日は、必ず受験票を持参し、机上の見やすい場所に置いてください。
- ・試験時間に、遅刻した場合は受験できません。
- ・答案には、受験票に記載の受験番号及び氏名を記入してください。
- ・合格発表は旭川商工会議所HP及び検定公式HPにて確認ができます。
- ・受験票は合格発表まで大切に保管してください。
- ・合格証書の保管期間は、試験日施行から1年間とします。

ご記入頂いた個人情報は、北海道観光マスター検定事業の運営に伴う名簿・台帳の作成、受験票の発行、本人確認、合格証書、認定証の発行に利用する他、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用致します。